

みえ福祉第三者評価 受審証

法人名 社会福祉法人 伊賀市社会事業協会

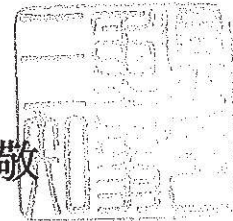
事業所名 曙保育園

貴事業所は、次のとおり三重県が認証した評価機関によるみえ福祉第三者評価を受審し、その結果を公表したことを証します。

サービス種別	保育所
受審年度	平成26年度
評価機関	株式会社 百五経済研究所
評価結果の公表	三重県ホームページに掲載

平成27年5月25日

三重県知事 鈴木 英敬



みえ福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社百五経済研究所

②事業者情報

名称：社会福祉法人伊賀市社会事業協会 曙保育園	種別：保育所
代表者氏名：佐田恵子	定員（利用人数）： 180名
所在地： 三重県伊賀市上野徳居町3272-2 Tel. 0595-21-2222	

③総評

◇特に評価の高い点

- ・園長は常に職員をリードし、円滑な組織運営に向けて精力的に取り組まれています。また、職員の悩みや相談にも、いつでも相談にのるよう心掛け、定期的な職員カウンセリングも年2回以上実施する等、普段から職員とのコミュニケーションを大切に、職員からはとても信頼されています。
- ・利用者満足向上のため、普段の連絡帳や健康ノートの活用の他、定期開催の個別懇談会やクラス懇談会、そして個別相談室の活用など、多くの機会を設けて情報収集と対応に努められています。
- ・「うえの子どもセンターあけぼの」では、休日保育（毎週日曜・祝日）の他、一時預かり保育、延長保育など、地域の子育て家庭のニーズに応えるために様々なサービスを提供しています。また、放課後児童クラブも運営しています。
- ・地域の老人会との交流の機会は年3回あり、「伝承あそび」や「読み聞かせ」などを子供達にしたり、地域の特別養護老人ホームにも年1回訪問してお年寄りとの交流を深めています。

◇改善を求められる点

- ・園ではボランティアや実習生の受け入れをしていますが、マニュアル整備などの体制充実が更に望まれます。
- ・サービスの内容について職員会議にて随時見直しをおこなっていますが、今後は定期的に見直しをする機会を設け、改善内容についても文書化することで、臨時を含む職員全員へ周知できるよう工夫が望まれます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

- ・保育園運営について検討していく中で、それぞれの自己評価委員が長所や課題について意見を出し合うことができました。
- ・第三者評価を受審して、前向きに取り組むことで当園の課題とその改善点に気づき、積極的な園運営に向けて前進する一歩へとつなげることができました。
- ・今後、評価結果を真摯に受け止め、改善を図りながら、より一層の職員の資質向上に向けて努めていきたいと思っております。

⑤評価細目の第三者評価結果（別添）

(別紙)

評価細目の第三者評価結果 (保育所)

※すべての評価細目(59項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c

【評価機関コメント欄】

『評価対象Ⅰ：福祉サービスの基本方針と組織』項目
● 法人の理念である「信頼」「博愛」「誠実」については、園のパンフレットに明文化されており、基本方針も保育過程に明文化されています。利用者に対しては入園時や行事の時に園長から説明しています。職員への周知という点では、パート職員に対しても更に周知していただくことを望みます。
● 中長期計画は策定されていません。法人の理念と基本方針の実現に向けた将来の組織体制・職員体制、そして設備計画などを盛り込んだ中長期事業計画の策定を望みます。
● 園長は常に職員をリードし、園の円滑な運営に率先して取り組まれています。職員の悩みや相談には直ぐに対応し、職員カウンセリングも定期的に年2回以上実施する等、普段から職員とのコミュニケーションを深め、職員からもとても信頼されています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・Ⓑ・c

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

【評価機関コメント欄】

『評価対象II：組織の運営管理』項目

- 外部監査は法人全体として監査法人により厳格に行われています。事業経営を取り巻く環境分析や課題解決に向けた取り組みについても、法人主導で行われています。
- 人事管理は法人としてしっかり管理されています。また、「保育所における自己評価ガイドライン」に基づいた「自己評価チェックリスト」を独自に作成し、正規および臨時職員の全員が自己評価をおこなっています。また、職員研修も積極的に活用することでサービスの質向上のため組織として取り組んでいます。
- 年3回、交流会を開催して地域住民や老人と交流を深めています。また、園ではボランティアや実習生を受け入れてはいますが、マニュアル整備などの受入体制の充実が望まれます。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・Ⓑ・c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・Ⓑ・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

【評価機関コメント欄】

『評価対象Ⅲ：適切な福祉サービスの実施』項目

- 利用者満足のため、普段の連絡帳や健康ノートその他、定期開催の個別懇談会やクラス懇談会、そして個別相談室の活用など多くの機会を設けています。苦情解決の体制を整備し、利用者にわかりやすく掲示されています。
- サービスの内容について職員会議にて随時見直しをおこなっていますが、今後は定期的な見直しの機会を設け、改善内容についても文書化することで、臨時を含む職員全員へ周知することを望みます。
- 利用者に対するサービスに関しては、標準的な実施方法を「日」「週」「月」の指導計画に落とし込み、日々の実施状況については児童票に細かく記録されています。

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

		第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。		
Ⅳ-1-①	子育て経験者との連携がとれている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-②	子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-③	地域の福祉へ貢献している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-④	地域の環境保護に貢献している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-⑤	中高生等の職場体験の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅳ-1-⑥	地域の子育て家庭への支援の取組を行っている。	Ⓐ・b・c

【評価機関コメント欄】

『評価対象Ⅳ：地域項目』

- 地域の老人会との交流の機会は年3回あり、「伝承あそび」や「読み聞かせ」などを子供達におこなってもらったり、地域の特別養護老人ホームにも年1回訪問してお年寄りとの交流を深めています。また、消防署立ち合いの避難訓練にも、地域住民が積極的に参加してもらっています。
- 子供達に環境保護の意識を芽生えさせる目的で、普段からの節水指導の他、環境保護に関する「紙芝居」を使った教育をおこなっています。
- 「うえの子どもセンターあけぼの」として休日保育（毎週日・祝日）の他、一時保育、延長保育など、地域の子育て家庭への支援のために様々なサービスを提供しています。

改善計画書

施設名 社会福祉法人伊賀市社会事業協会 曙保育園

(担当者： 中)

(作成年月日 平成 27年 3月 13日作成)

改 善 事 項 等								施設コメント
(施設として やり続けて いる点)	1	法人及び保育園の理念や基本方針を明文化し、利用者に対しては入園時や行事の時に園長から説明している。						
	2	「うえのこどもセンターあけぼの」として、休日保育事業、一時預かり事業、延長保育促進事業、地域子育て支援事業、放課後児童健全育成事業など、さまざまな福祉サービスを提供している。						
	3	地域の高齢者や老人施設と定期的な交流の機会を持ったり、小中高生と交流したりして世代間交流を積極的に行なっている。また、職場体験やインターンシップなど積極的に受け入れている。						
	4	個別懇談会やクラス懇談会を実施したり、相談室を活用して個別の相談や懇談に応じ、利用者のニーズに対応できるよう努めている。						
	5	避難訓練には、地域住民に積極的に参加してもらっている。年二回、消防署員立ち合い避難訓練を実施している。						
		課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	改善スケジュール(人・予算・情報・手順等)	担当
すべてできること	1	理念、基本方針の周知	理念、基本方針の全職員への周知	3か月	H27.4	H27.6	臨時パート職員を含む全職員への周知に努める。	園長、主任
	2	ボランティアの受け入れに対する体制の整備	受け入れに対するマニュアルの作成	3か月	H27.4	H27.6	マニュアルを作成する。職員に対して受け入れ時の確認を徹底する	園長、主任
	3	実習生や小中高生の職場体験に対する体制の整備	受け入れに対するマニュアルの作成	6か月	H27.4	H27.9	マニュアルを作成する。実習生に対して心構えや注意点などを書面で示す。職員に対して受け入れ時の確認を徹底する。	園長、主任
	4	プライバシー保護に対する体制の整備	プライバシー保護の周知徹底	6か月	H27.4	H27.9	子どもや保護者のプライバシーへの配慮について職員間で周知徹底し、それを書面で示す。	園長、主任
	5	利用者からの意見に対する対応	意見に対する対策の公表	6か月	H27.4	H27.9	意見に対して迅速な対応をするとともに、それをクラス懇談会や保護者会等で公表することに努める。	園長
工夫すればできること	1	サービスの質の確保	サービス内容の定期的見直し・改善点の文書化と全職員への周知徹底	6か月	H27.4	H27.9	サービス内容を定期的に見直し、改善点を文書化するとともに、臨時パート職員を含む全職員への周知を徹底する。	園長、主任
	2	職員の資質向上	自己評価を活用して自分の保育を振り返り、資質向上を図る	1年	H27.4	H28.3	自己評価をするだけにとどまらず、年2、3回、自分の保育の振り返りをし、話し合いの場を持つ。	園長
	3	中・長期計画の策定	中・長期計画を策定する	1年	H27.4	H28.3	法人本部と連携し、中・長期計画を策定する。	園長
	4							
	5							
予算化しないといけないこと	1							
	2							
	3							
	4							
	5							